

小児理学療法は、障害の程度にかかわらず、施設入所型から家族を中心とした療育へと移行してきた経緯がある。国際生活機能分類の考えに基づき良質な療育サービスが必要とされ、小児理学療法に特化した専門性の高い理学療法士が必要とされる一方で、幅広い対応が求められ、その医療行為には当然のことながらエビデンスが求められている。

本特集では、これまでの小児理学療法を振り返り、現状の課題を整理するとともに、今後小児理学療法が発展するために必要な理学療法士の役割について検証すべく特集を企画した。

### ■小児理学療法の動向(中 徹論文)

小児理学療法は初期の歴史で既に国際生活機能分類(International Classification of Functioning, Disability and Health: ICF)を志向し、今日では小児理学療法を必要とする人々は数、疾患種別とも拡大し、また小児理学療法を提供する側も数、施設種類ともに拡大している。総じて小児理学療法の状況は拡張し発展する動向にある。対象者の年齢的な拡張に対しては、ライフステージにおけるICFをもとにした小児理学療法で、疾患領域の拡張に対しては多様な介入モジュールとエビデンスに基づく小児理学療法で対応していく。

### ■脳性麻痺研究(藪中良彦論文)

脳性麻痺に関する研究の数は年々増加し、ある主題に関して原著論文をまとめ現行の理解の状態を要約した総説の数も指数関数的に増えている。それにもかかわらず、研究結果の一貫性がないため多くの主題において最終的な結論に達することができていない。本稿では、脳性麻痺研究の現状を文献考察から紹介するとともに、より効果的な理学療法介入につながる、確かなエビデンスを構築するための現在の課題について言及する。

### ■発達障害へのかかわり(新田 収論文)

最近、発達障害児に対する理学療法処方が増加している。一般的に発達障害は、コミュニケーション・社会性スキルの障害として捉えられることが多い。一方で、発達障害に含まれる障害として、運動の不器用さ、姿勢の不安定さを主症状とする発達性協調運動障害も、徐々に知られるようになってきている。理学療法士にはこれら発達障害について、障害構造を理解することが求められる。本稿ではこの点を解説し、どのように指導プログラム立案を行うかについて提案する。

### ■発達障害児に対する早期理学療法(前本 薫, 他論文)

2005年4月の発達障害者支援法の施行、2016年8月の一部改正後、医療、福祉、教育、就労などの各分野で早期から生涯にわたる切れ目のない支援体制の整備が急速に進んでいる。医療分野では、発達障害の基本的医療概念の拡大、つまり疾患としての位置づけの整備と並行し、個々の日常および社会生活上の障壁に対する具体的対応への取り組みが始まった。また発達障害児の多くに姿勢運動発達、骨関節上の課題がみられ、早期発見、早期支援において小児理学療法の専門性が求められている。

### ■家族を中心とした理学療法(樋室伸顕論文)

Family-Centered Servicesは、子供と家族に対する姿勢、取り組み方のことであり、理学療法士が備えておくべき哲学である。家族をあるがままに理解、尊重し、家族と協働する姿勢を持ち、予後の見通しと評価結果とその解釈を家族へ正確に情報提供することが必要である。理学療法士は家族を理解する洞察力と幅広い知識、予後と評価に関する十分な知識を持たなければならない。